

さいたまチャイルドライン

NEWS



特定非営利活動法人 2025年6月発行

さいたまチャイルドライン

聴かれる子どもの権利

共同代表 太田久美

1989年国連において「子どもの権利条約」が採択され、日本は1994年批准し31年がたちます。講演の訪問地で、参加者に子どもの権利条約をご存知ですかと問いかけますが、決して日本社会に浸透しているとはいえません。今、「子どもの聴かれる権利」ということが注目されています。

ところで皆さん、権利って何でしょうか。

子どもの権利条約=Convention on the Rights of the Child

Rights・ライツが権利にあたります。ライツとは=正しいこと、正義、正当さということ。皆さんの権利が意味する言葉のイメージとマッチしていますか？子どもの権利条約を直訳すると=子どもにとって、当たり前で正当なことを示す国際条約となるのですかね！チャイルドラインは子どもの権利条約を活動の基本に置いた子どもサポートの活動です。設立当初から「第12条の意見表明権」を基本姿勢として相談を受けてきました。このところ「子どもの聴かれる権利」ということが言われるようになりました。聴かれる権利=意見表明権と何か違いがあるのでしょうか。

「子どもの権利条約第12条=子どもが年齢や成熟度に応じて意見を表明し、それが尊重されることを保証する」とあり、日本では、意見表明権といわれ「意見を言う権利」と捉えられがちです。英語では「The right to be heard」「(自分の意見を)聴かれる権利」

という意味合いとすることで、自分に関わることにについて、自分の意見や考えを自由に表明し、その意見が正当に重視される権利ということなのです。なるほど、大人が単にきくということではなく聴く側に責任が伴います。

国連は批准国に対し、どのように遵守しているか、子どもの権利委員会から定期的に勧告が出されます。2010年には多くの項目の中で児童福祉サービスが子どもの意見をほとんど重視していないことが懸念されるとの勧告を受けました。2019年の審査では意見を表明する権利が尊重されていないことが深刻に懸念され、緊急の措置が必要と勧告されています。あらゆる支援、家庭、政策、生活の場でも子ども抜きに決められていないか、意見を尊重されているかと問われています。このことは国家・政治の場だけの問題ではないのです。こども家庭庁が始動し、こども基本法ができました。しかしながら、いじめ・不登校・子ども若者の自殺は全て過去最多を更新。虐待で子ども達が殺されている現実は見せません。世界に目を向ければ子どもの権利条約を批准している国によるジェノサイドが起きています。

結局、子どもの命と幸せを守る基本・基礎となるのは、私たち人間(市民)の意識しかないだろうと思います。私たち個人でも団体としても行えること、まだまだあります。まずは私たち大人一人ひとりが、子どもの意見を尊重できているか振り返ることが大切と感じています。そこが出発なのでしょう。

Focus! チーム広報

今号では“チーム広報”（広報部）の活動内容を紹介します。

広報部の最重要ミッションは「チャイルドラインカード」を埼玉県内各学校に、そして全ての子どもたちに配布すること。

カードが子どもたち一人一人の手に渡ることによってチャイルドラインと子どもたちがつながっていきます。

広報部の守備範囲は広く、メンバー一同、ワイワイ楽しく様々な活動を行っています。

カード配布

埼玉県内すべての小中学校・高等学校・特別支援学校の子
どもたちに、毎年、一人一枚
カードが届くように発送して
います。その対象はインター
ナショナルスクールやフリー
スクール、児童館、学童保育
施設などの、学校以外の子ど
もの居場所へとどんどん広
げています。(約 1,542 校・
843,324 枚を配布)



■埼玉県視覚障害者福祉協会さまのご協力をいただき、点字カードや白黒反転カードも用意し、視
覚障害のある子どもたちへも配布しました。

■梱包・発送作業はチーム広報メンバーで協力して実施、地味コツ作業も楽しく行っています。

■子どもからの電話が集中しないよう、配布を均等になるよう分けながら各学校へカードを発送し
ています。

■共同募金事業等の助成や
ご寄付ご支援でこの活動が
続けられています。
みなさまのご支援に感謝
いたします。



チャイルドラインカード発送作業風景

配布月	配布先							学校数・配布カード数
7月	さいたま市							169校 120,800枚
9月	国立・県立・私立							326校 200,064枚
10月	川口市	鴻巣市	上尾市	草加市	蕨市	戸田市	朝霞市	292校 178,760枚
	志木市	和光市	新座市	桶川市	北本市	伊奈町		
11月	川越市	所沢市	飯能市	東松山市	狭山市	入間市	富士見市	367校 172,520枚
	坂戸市	鶴ヶ島市	日高市	ふじみ野市	三芳町	毛呂山町	越生町	
	滑川町	嵐山町	小川町	川島町	吉見町	鳩山町	ときがわ町	
	東秩父村	熊谷市						
12月	秩父市	本庄市	深谷市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町	388校 171,180枚
	美里町	神川町	上里町	寄居町	行田市	加須市	春日部市	
	羽生市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	蓮田市	幸手市	
	吉川町	白岡市	宮代町	杉戸町	松伏町			
	インターナショナルスクール							

地域とのつながり

さいたま市市民活動
サポートセンター
フェスティバルへの参加

フェスティバルに参加し当団体の活動紹介ブースを設置しました。財務
部、アウトリーチ事業部とも協力し、ワークショップや子どもたちへのア
ンケートを通して様々なメッセージを受け取れました。

また保護者の方々から貴重な生の声をお聞きすることができました。



公共施設へポスター
カード・リーフレットの設置



さいたま市内全 59 の公民館、県内のコミュ
ニティーセンター・児童館・スポーツ施設・JR
駅・病院などにポスター掲示やカード・リーフ
レット設置をお願いしました。チーム広報メン
バーが積極的に足を運び地域コミュニティへ
の広報活動を行いました。

埼玉県学童保育連絡協議会さま、社会福祉
協議会さまの協力をいただき、県内の学童
保育施設へポスターの掲示依頼や自治会掲
示板の使用など地域に根ざした新しい発信
を試みることもできました。

組織内のつながり

■組織内の情報共有

さいたまチャイルドラインメールマガジン『∞SCLの輪+和
+話∞』を発信し、各部の取組みや活動の進捗等、団体内すべ
てのスタッフに情報を共有し一体となった活動の一翼を担っ
ています。

■チーム広報メンバー内の活動状況共有

チャットをフル活用。広報活動の情報共有やメンバーから広く
意見を募ることで「無理せずにできる人ができることを少しず
つ」行うことができ、子ども達のために楽しく充実した活動が
できています。

追伸：

今年度からアウトリーチ活動(フォーラムシアター/ネットリテラシー 名称
ここらほ)が広報部に仲間入りしました。自分の気もちを知ることや
ネットとの向き合い方など子どもたちの世界が安全安心であるよう
にと活動しています。

広報活動

■新ミッションパンフレットの企画/制作
当団体のミッションパンフレットの立案
等を行い、完成につなげました。

■SNS による発信

X(旧 Twitter)に定期的に発信しチャ
ット相談開設日の案内など子どもへの
アプローチを行っています。

News & Topics



夏の全国キャンペーンを実施

「聴かせてほしい あなたの声」

全国のチャイルドラインでこの夏もキャンペーンを実施し、夏休み終了目前の子どもたちのつらい気持ちや希死念慮を受け止めます。

- ・実施期間：2025年8月22日～9月4日
- ・実施時間：15時～22時

通常の開設時間を延長してオンラインチャットと電話による相談対応をしていきます。



つながる募金 PayPay が使えます

つながる募金の「都度寄付」の支払いがPayPayでできるようになりました。

寄付金額は100円から。
どの携帯キャリアからでも
ご寄付いただけます。

詳細はこちら⇒



 つながる募金



通常総会が開催されました

5月24日、2025年度さいたまチャイルドライン通常総会が開催されました。今年度は基本方針に「持続可能な組織運営と事業化」を掲げました。

各事業部のこれまでの活動の見える化や煩雑な事務局業務の棚卸し・マニュアル化等、あらゆる活動を属人化せず組織として整理し、個々のスタッフが自律し自発的な活動に繋がっていきます。



今年度も相談員養成講座を開講します

子どもたちからの相談は減ることがありません。
その数に対して相談員の数が不足しています。

今年も相談員養成講座を開講します。

相談員にはなれなくても子どもを取り巻く環境にいる方など子どもの声を聴くスキルを身に着けませんか

詳細はホームページを参照ください。



編集後記

今年度の通常総会が無事終わり、すぐにニュースレターを作成することができました。

作成メンバーもどんな内容にしようか、デザインはどうしようかと隙間時間に考え、少しずつ効率化とスキルアップできるようになってきた感じがしています。今回の内容からもたくさんの人が多くの活動に関わってくれていることが伝わればいいなという気持ちで作成しました。

私たちはそれぞれ違った環境と世代を超えて同じ活動をしています。

思いや関われる時間もそれぞれ。たくさんの人たちが子どものためにと集まり、寄付金を出してくれることで活動を継続しているのが私たちさいたまチャイルドラインです。

そんな様子が少しでもお伝えできたらとても嬉しいです。

発行日：2025年6月

発行：(認定)特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

〒351-0025 埼玉県朝霞市三原 2-4-30

e-mail: scl@jcom.home.ne.jp ご連絡はメールにてお願いします

HP: <https://saitama-cl.jp/adult/> *作成* 瀬谷・鈴木・越智

